

原規規発第 1912123 号

令和元年 12 月 12 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の
原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び
工事の方法の認可（第 2 廃棄物処理棟のプロセスモニタの一部
更新）について

平成 30 年 9 月 18 日付け 30 原機（科バ）006 をもって申請（令和元年
6 月 11 日付け令 01 原機（科バ）004 及び令和元年 11 月 27 日付け令 0
1 原機（科バ）010 をもって一部補正）があった標記の件については、核原
料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基
づき認可します。